

平成 30 年 12 月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成 30 年 12 月 27 日（木） 午後 3 時 30 分～午後 4 時 45 分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町 632 番地 長浜市役所 5 階）

3. 出席者

教育長	板山 英信
委員	井関 真弓（教育長職務代理者）
委員	西橋 義仁
委員	西前 智子
委員	廣田 光前
委員	美濃部俊裕

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	米田幸子
次長兼教育総務課長事務取扱	岩田健
次長	横尾博邦
教育改革推進室長	土田康巳
教育指導課長	伊藤浩行
すこやか教育推進課長兼学校給食室長	大田久衛
幼児課長	大音洋
教育センター所長	野村幸弘
市民協働部歴史遺産課長	山岡万裕
市民協働部歴史遺産課副参事	市村妙子
市民協働部スポーツ振興課長	秋野忍
市民協働部スポーツ振興課副参事	田中正晴
市民協働部スポーツ振興課主幹	松居哉
教育総務課長代理	今井健剛
教育総務課主査	大石文哉

6. 傍聴者
なし

II. 会議次第

1. 開 会
2. 議 事
 - 日程第 1 会議録署名委員指名
 - 日程第 2 会議録の承認
 - 日程第 3 教育長の報告
 - 日程第 4 議案審議
 - 日程第 5 協議・報告事項
 - 日程第 6 その他
3. 閉 会

III. 議事の概要

1. 開 会
教育長から開会宣言があった。
2. 会議録署名委員指名
西橋委員、廣田委員
3. 会議録の承認
11 月定例会及び 12 月臨時会
特に指摘事項はなく、11 月定例会及び 12 月臨時会の会議録は承認された。
4. 教育長の報告
教育長：今回は、私が教育長に就任した 4 月以来の雑感も踏まえてお話しさせていただきます。
平成 30 年 4 月から、また教育委員会にお世話になることになりましたが、就任してからこの 9 か月を漢字で表すと、「異常」という言葉が思い付きません。今年ほどそれを実感した年はありませんでした。
まず、7 月に大変な集中豪雨がありました。昔とは雨の降り方が違うと実感しました。庁舎の 5 階から見ると、従来の集中豪雨というレベルではない、熱帯のスコールのようにさえ感じました。
また、8 月末にかけて台風が連続しましたが、私の人生で、これほどの被害に直面した記憶はありません。台風の翌日に被害を受けた校園を回りましたが、東中学校のテニスの防球ネットが倒れていたり、そのそばにある大きな柳の木が根から倒れていたりしました。一番驚愕したのは西浅井中学

校とあざい認定こども園で、特に西浅井中学校は道路の電柱が数本倒れていました。校長の話では命の危険を感じたとのことで、車が二、三回横転するような強風は想像もしていませんでした。

今年は暑さも異常で、9月の運動会シーズンはどうなるのだろうと心配しましたが、なんとか実施することができました。

今年の総括として思いますのは、従来の「正常」という感覚を捨てなくてはいけないということです。教育委員会としては、幼小中合わせて1万4,000人の子どもたちをお預かりしておりますので、台風にしる集中豪雨にしる、自然災害は今年経験したようなものを想定しておかなければ、準備不足になってしまうと実感しました。

今日から寒波が来るらしいですが、年明けにかけて大変な豪雪に見舞われないかと心配しているところです。

先日の天皇誕生日に、天皇陛下のお言葉を放送していましたが、印象的だったのは、天皇陛下の姿勢です。即位された直後は、視察先で一般の方が正座をしているところ、立ったまま挨拶をしておられました。ところが、天皇・皇后両陛下も正座し、お見舞いを受ける方と同じ目線で挨拶をされるようになりました。そういったところに、両陛下の人間的な素晴らしさを感じました。

2点目は教育委員会の仕事に関する雑感です。学区外就学という制度がございまして、簡単に言いますと、例えば西中学区に住んでいて西中学校に通っていた子どもが、何らかの理由で東中学区に住民票を移したが、そのまま西中に通いたいという場合、それを認める制度です。もちろん必要な要件を規則で定めています。例えば、卒業まで半年もない中学校3年生の2学期に転居した場合、もとの中学校にそのまま通うことを許可できます。また、住宅の購入に関して住民票を先行移動するケースもあります。

昔のことですが、私が教育委員会に指導主事として参ったときにこれを担当しましたが、なかなかしんどい仕事だったように覚えています。学区外就学の申請に来られる方は様々な事情を抱えておられるので、規則に照らし合わせて、一概にイエス・ノーを決められないのが理由です。

ある中学校の2年生ですが、家庭の事情で住民票を動かすことになりました。住民票が移った学区の中学校へ就学していただくのが原則ですが、事務局の職員は、規則を前提とした処理をしませんでした。例外を認めただけでもございません。家庭の都合で子どもが学校を変わらなければいけないことは仕方ないといえば仕方ないことで、最初は保護者もそういうニュアンスで子どもに話をされたようですが、子どもにしてみたら、何で自分がという思いを持ったようです。

しかし、担当と保護者で話を重ねていくうちに、担当から、子どもともう一回向き合ってください、子どもの責任ではないにしる、中学校2年生だから

しっかり話をしてやるべきだ、その結果でもう一度相談しましょうと申しあげたところ、しばらくたって保護者が来庁され、子どもときちんと向き合って話をした結果、3学期から現在の住所の中学校へ転校することに納得してくれたとの報告をいただきました。

その話を聞いて、行政として確かに規則は大切ですが、教育委員会の仕事は教育があつてのものなのだろうと感じました。

来年からの政府の方針である幼児教育の無償化も影響しているかもしれませんが、来年の春の入園希望は結構増加しています。入園調整をしています。幼児課を訪問した保護者が、長いケースでは2時間近く話をされていることがあります。しかし、担当の職員は真摯に対応しています。1人や2人対応すれば済むものではなく、夜は夜で電話をかけて調整をお願いしており、非常に根気のいる仕事です。

私も事務局の職員も、こういう姿勢を見失わないようにして、また年が明けましたら、1つ1つ取り組んでいきたいと思っています。

今年は、委員の皆様にも、機を見ていろいろなところにも行っていただき、本当にありがとうございました。来年も引き続きまして、現場の子どもたちの姿を見ていただく機会をつくっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上、報告にかえさせていただきます。

5. 議案審議

議案第39号 長浜市指定文化財の指定について

教育長は事務局に説明を求め、歴史遺産課長から資料に基づき説明があつた。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：市指定の文化財はどのくらいありますか。

歴史遺産課長：今回の2件を入れますと、市指定の文化財は248件となります。国指定、県指定も含めると448件となります。

井関委員：垣見氏館跡は有限会社ヨブが所有されていますが、どういう経緯でヨブが所有することになったのか、ヨブはどのような会社か教えてください。

歴史遺産課長：垣見氏の子孫の方がヨブという会社組織をつくって経営されており、その土地も所有されています。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

6. 協議・報告事項

(1) 長浜市重要文化的景観整備事業補助金交付要綱の制定について

歴史遺産課長から、資料に基づき説明があつた。

- (2) 長浜市民間認可保育所及び認定こども園運営補助金交付要綱の一部改正について
- (3) 長浜市保育所、認定こども園等整備事業費補助金交付要綱の一部改正について
- (4) 長浜市病児保育施設整備費等補助金交付要綱の一部改正について
幼児課長から、資料に基づき説明があった。

- (5) 長浜市スポーツ推進計画の中間見直し（案）について
スポーツ振興課長から、資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

西前委員：広報ながはまを見ていると、スポーツに関する講習会がいろいろと企画されていますが、定員に対してどれぐらい参加されているのか教えていただけたらと思います。

スポーツ振興課副参事：長浜市では、指定管理を受けている文化スポーツ振興事業団に委託してスポーツ事業を展開しておりますが、受付を開始するとすぐに定員いっぱいになることが多いです。特に子ども向けの器械体操教室は、定員40人が2、3日で一杯になる状態です。毎回前期・後期と年間2回に分けて募集をしていますが、大変盛況となっています。

西前委員：参加しているのはどのような年代の方ですか。

スポーツ振興課副参事：現在、スポーツ振興課では、特に子どもたちに向けてのスポーツ教室に力を入れており大変盛況です。また、女性向けのヨガ教室も委託事業の中に含めておりますが、そこも定員いっぱいまで利用いただいています。

西橋委員：スポーツに愛着を持って、見たり、自分でやったり支えたりと、なかなかいい中間見直しをまとめていただいていると思います。この中で、学校でのスポーツ活動についてはどういうことを念頭に置いておられるのでしょうか。例えば中学校の部活動もこの中に入るのでしょうか。

スポーツ振興課長：中学校・高等学校の部活動も入れております。

西橋委員：今、働き方改革の一環で、教育委員会の方針として部活動にある程度の制限を設けていますので、その関係を慎重に判断していただきたいと思います。

スポーツ振興課長：教員の働き方改革を進めておられることは十分認識しています。スポーツ推進委員やスポーツ協会と意見交換会をする中で、働き方改革の中で子どもたちのスポーツをどうしていくかも話題に挙がっています。教員の働き方改革の中で、例えば休日の部活動は土・日のどちらかとされていますが、スポーツ推進のために、地域のスポーツを教えられる方なども外部講師としてマッチングしていけるようなところまで、うまく

このスポーツ協会等が踏み込めたらというところで計画をまとめているところですよ。

西橋委員：国でも、部活動指導員の予算を 4,000 人分ほど上乗せしました。長浜市としては、民間の部活動指導員を何人お願いする計画か教えてください。

教育指導課長：現在、部活動に対して支援員と指導員を推進していますが、実際問題、該当する方がおられません。今年度は1つの中学校で2人の方が指導員という立場で部活動に関わってくださっております。来年度はもう少し増やしていきたいと思っておりますが、引率等も関わるので、ある程度の条件を設ける必要はあると思っております。

西橋委員：国の方針に基づいて指導員を増やしたいという気持ちは、事務局として持っていていただいていると思えますけど、実際募集してもなかなかない。その辺りは、教育委員会だけではなかなか解決できる問題ではないと思います。このスポーツ推進計画でもその辺りを十分考えていただいて、中学校の部活動を助けて働き方改革につなげていくように、具体的な案を持っていただけるとありがたいと思います。

美濃部委員：北部地域では、木之本のプールが使えない状態だとか、スポーツの森の施設がなかなか使えないという状況が続いています。一方では、体育館を木之本に新しくつくっていただくことで、皆さん楽しみにしておられます。様々なスポーツ教室もそうですが、施設のにも人的にも内容的にも、北部の人にも利用しやすくするというのを十分考えていただきたいとお願します。

スポーツ振興課長：国体に向けて、長浜市ではソフトテニスと相撲と柔道の競技会場が内定しており、北部地域総合体育館は、柔道会場になる予定で整備を進めているところでございます。当然、国体がゴールではなく、それを好機として、国体後も北部体育館を地域の方々に有効に活用していただけるように考えております。

また建設に当たりまして、現在使っていただいている方々、総合型地域スポーツクラブの方々、また指定管理を受けていただいている方々と意見交換をさせていただき、それぞれの意見を取り入れながら進めているところです。ご指摘いただきましたように、皆さんに使い勝手のよい施設になるよう努めてまいりたいと思っております。

(6) 長浜市議会第4回定例会一般質問答弁要旨について

主な質疑応答は以下のとおり

西橋委員：精神疾患等云々の質問がありますが、感覚的に、以前に比べて随分少なくなったのではないかと思います。しかし、新聞を見ますと、全国で大体 5,000 人強の教職員が休職しているという記事があります。それも

この10年ほど変わらず5,000人を維持しているということです。差し支えなければ、現在長浜市の園・小・中で、精神疾患等で休職されている教諭の数がわかったら教えてください。

教育指導課長：今年度、この議会開催当時はゼロでしたが、この年末に1人休職することになりました。

幼児課長：園につきましては、今、認定こども園で正規職員が1人休職中です。

教育長：昨年度は、今年度よりも若干人数は多かったです。しかし、この議会の当日はゼロでしたので、減ったというよりも休職には至っていませんでしたということかと思えます。

西橋委員：校園で1人でもそういう人が出てくると、新しい人を探したり、その人のケアをしたりと、管理職も大変な思いをします。そのことで現場が疲弊しないように、事務局からも強力なバックアップをお願いします。

美濃部委員：私が現職の間は、おかげさまでそういう経験はなかったのですが、京都でいろいろな方と話していると、いわゆる訴訟になってくることが結構あるようで、管理職も訴えられる教員も大変なことになるということです。長浜市でそういう事例が近年ありましたか。

横尾次長：近年、そのようなケースに至ったことはございません。

教育長：平成29年度から、長浜市は学校の問題に対して非常に精通しておられる弁護士にお願いし、学校のそういう困難な事案に対して法律面からのアドバイスをいただく取組を続けています。

教育指導課長：月に1度はそういう場を持ち、学校が対応する前に、まず管理職が法律面での裏づけを十分持つような体制を整えています。管理職からは非常に頼りにしていただいているととらえています。

西橋委員：大人といえども、生徒の不登校と同じように前兆があるはずですよ。そういう目を養うことも大事ではないかと思えます。私の現職中に2人休職することがあったのですが、家庭の事情、教員同士の人間関係、生徒とうまく話ができないなど、いろいろな要素がありますが、管理職が日常的にしっかり見て、必要に応じて何らかの手が打てると、休職に至らずに済む場合もあるのでないかなと思えます。そういうことも今後は大事になってくると思えます。

井関委員：食の問題に対して、食品ロスの問題が挙げられていました。以前でしたら、食事などは家庭の中でやっていたことが、今は学校に求められています。教育長の計らいで子どもたちの給食の様子を見せていただきましたが、栄養士がきめ細かにいろいろと準備をしていただき、学校で食品についてもご指導をしていただいているところも拝見しました。

また、土曜授業が始まって4年になりますが、その土曜授業に対しても、保護者の方は学習の時間が増えてうれしいという声があります。しかし、

家庭で勉強する習慣をつけることが難しいということの裏返しでもあるか
と思います。教員の方々も、家庭学習のあり方をいろいろと提示していただ
くなど、本当に忙しい思いをしているんな取組をしてくださっています。
先生は多忙ですが、その中にはこういったこともあるということも含めて、
もう少し長い目で見てほしいと思います。

すこやか教育推進課長：栄養教諭は非常に努力して子どもたちに食育を進め
ております。教職員も含めて一生懸命子どもに接しているということだけ
は確かですので、なるべく子どもや保護者にご理解いただけるよう進めて
いきたいと思っております。

教育長：給食の件で補足させていただきますと、議会前に、何人かの保護者
と、大田課長と給食センター所長が話をする機会がありました。その中で、
もっと子ども達の好きなものを食べさせてやってくれないかというお話し
があったそうです。お浸しなどは家でも食べてないのに給食では食べられ
ないだろうという感覚が確かにあると思います。

ただ、給食の試食に行って思いましたが、今まで給食というと、味はど
うあれ、成長のために必要な栄養だから食べなさいという考えが結構強
かったと思います。しかし、この先は子ども達の意見をある程度聞いてあ
げないと難しいのかなと思います。

新しい給食センターが稼働してから、これで2学期も終わりますが、状
況はどうですか。

すこやか教育推進課長：順調に行っています。最初は、味が薄いということ
でご批判もありましたが、今は大分落ちついてまいりました。子どもたち
が塩分をとり過ぎないように基準を定めておりますので、その範囲内で努
力をして工夫をしているとご理解いただきたいと思います。

西橋委員：当初はいろんな意見が寄せられたようですが、それは保護者から
ですか。教員からですか。

すこやか教育推進課長：どちらもございました。

教育長：待機児童に関する質問もありましたので、状況を概略で結構ですの
で説明してください。

幼児課長：年々保育所か認定こども園の長時部を希望される方が増えてきて
います。前年は125人増加しましたが、今年はさらに100人程度増加して
います。ほかの園に回っていただいたり、幼稚園を案内させていただいた
りして、何とか半分の50人程度まで調整を済ませています。ただ、昨年度
の待機児童は4月1日で15人でしたが、今年は一層増加が見込まれます。

西前委員：幼児教育が無償化になると、ますます幼稚園離れに拍車がかか
ると思います。幼稚園もこども園も同じ教育をされているので、どちらの園
に行かれてもいいと思います。しかし、新生児訪問に行って親の考え方を
聞くと、3人目は保育料が無料なので、こども園に入れようと思うという

お話をされたりすることがあり、幼稚園でもいいけれど少しでも得をしたいという気持ちもあり、保育所や認定こども園を希望される人がふえていくのではないかと案じています。

様々な事情で保育園に預けることはありますが、やはり子どもを育てる責任は親にあると思います。幼稚園、こども園の長時部のどちらかを選ぶにしても、親がちゃんと考えてから決めてもらえたらいいなと思います。

幼児課長：確かに家庭での教育は大事ですが、現実には職場から早期復帰してほしいと依頼されている方が泣く泣く保育園に子どもを預けに来ておられるケースもあり、今後も保育所、認定こども園の長時部に預けられる方が増えるのではないかと考えております。

西橋委員：新聞やニュース等では盛んに幼児教育の無償化を宣伝していますが、実際に長浜の幼児教育に照らした場合、完全無償化になるのですか。

幼児課長：政府の方針を実施した場合、3歳から5歳までのお子さんについては無償になります。ただ、給食等については保護者に負担いただく形になります。ゼロ・1・2歳児につきましては、住民税が非課税になっている世帯に限って無償化を行うこととされておりますが、徐々に範囲を拡大すると言われております。これ以上の詳細は今のところわかりません。

美濃部委員：答弁の中で、虎姫の小中一貫教育校の予定について少し触れてありました。長浜市内の小・中学校の統合について、候補に挙がっているところはいくつかあると思いますが、今後の方向性や何か動きがあったら教えてください。

教育改革推進室長：小中一貫教育につきましては、この4月に余呉小中学校が開校したことで、現在は平成32年4月の開校に向けて虎姫小学校と虎姫中学校で調整をしています。

一昨年度に策定した長浜市小中一貫教育基本構想の中では、もう一つ、西浅井地域を想定しておりますが、この地域は永原小学校、塩津小学校、西浅井中学校がありますので、さらに丁寧に進めていく必要があります。現在も、PTA役員を初め、地域の方を中心とした意見交流会、説明会等を開催しているところです。

美濃部委員：ほかのところは特に動きはありませんか。

教育改革推進室長：今のところ、その3つを推進地域と位置づけています。

それらをスタートさせ、成果をしっかりと検証した上で、今後新たに考えてまいります。

井関委員：土曜授業の出勤分は、長期休暇の中で振替をとっていただいていると理解していたのですがよろしいでしょうか。

教育指導課長：そのとおりです。学校教員は県費負担教職員ですので、給与は県から支払われています。市から出ることは通常ございません。

教育長：今日から、市内の小中学校は閉校しています。12月27日から大体1

月3日までで、4日に校園長会がございますので、管理職は出勤されると
思いますが、一般の教員はもう少し休みをとっていただいているかと思っ
ています。

西橋委員：夏休みもありましたが、閉校日を決めたのはいつからでしたか。

横尾次長：平成28年度から実施しています。特に夏休みは10日程度のスパン
で設けておりますので、これは先進的であると思っています。

西橋委員：現在のところ、特に問題はありますか。

横尾次長：緊急時の対応や電話対応については、教頭に電話が転送されてし
まいますので、ご苦勞をされている事実があります。ただ、そんなに頻繁
ではありません。

廣田委員：教育長が現場におられた当時、教員や生徒が精神的な疾患で休職
になったということはありませんか。

教育長：私が勤務していた学校では、心の病で休まれた記憶はありません。

確かに、当時から子どもの不登校はありましたが、当時は今のように不登
校に関する専門的な知識もありませんでしたので、とにかく未然に防ぐこ
とに全力を挙げていたように思います。

廣田委員：医療の世界でもそうです。私が病院に勤めている時は、週に3回
か4回は当直です。当直明けの次の日は、また朝から晩まで頑張ってくる
という時代でした。今の病院は、そういうことはできません。必ず休みの
時間を作らないといけません。仕事で受けるストレスが増えてきていると
いうことですが、どうしてそうなってきたのかということが一番大きい問
題だと考えています。私も産業医ですが、一番大きな仕事は健康相談で、
超勤の方に対する指導をしています。日本はもちろん、世界も同じよう
にストレス過多の状態になってきているように思います。

7. 閉会

教育長から閉会宣言があった。